

## 苦情・異議申し立てのプロセス

株式会社KANSOテクノス  
環境事業部計測分析所  
技能試験事務局

お客様各位

日頃よりKANSOテクノスをご利用いただきありがとうございます。

弊社は日々質の高いサービスのご提供に努めております。

弊社では、技能試験への参加者の皆様からの苦情・異議申し立てについて、貴重なご意見を尊重いたします。

ご参加されました技能試験結果について、苦情または異議申し立てがございましたら、「異議・苦情申立書」に必要事項をご記入の上、事務局（[ptinfo@kanso.co.jp](mailto:ptinfo@kanso.co.jp)）宛てにご連絡ください。

事務局は、「異議・苦情申立書」を受領した旨の通知を行った後、弊社の苦情処理の手引に従い、原因調査、評価、該当する場合は是正処置を行い、報告を致します。しかしながら、最終的な結果報告を行うために要する時間が長期間に及ぶ場合は、途中の進捗報告を行います。

なお、報告書に関する苦情・異議申し立てにつきましては、各ラウンドの最終報告書公表後、1ヶ月の間に限り受け付けます。